

分電盤の訪問点検に注意！

Q 契約している電力会社に委託されたと言う業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。後日、訪問してきて点検後に「古いのですぐに交換しなければ火事になる」と言われた。漏電したら困ると思い20万円で契約し数日後に工事予定だ。念のため契約先の電力会社に確認したところ「この業者とは無関係である」と言われた。

(80歳代・男性)

A 分電盤の点検は4年に1回の無料法定点検があり調査員証の携帯が義務付けられています。点検後に調査員が工事の契約を持ち掛けることはありません。電話等で業者の方から点検を持ち掛けてきても安易に応じず、まずは、法定点検をしっかりと受け、分電盤の交換を検討する場合は複数の業者に見積もりを取るなど十分に確認した上で契約するなど慎重に対応しましょう。契約してしまった場合でも特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリングオフができますので速やかに通知しましょう。

消費生活の
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきっとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）